



年末手当妥結

JR四国

昨年より上積み！

1. 89カ月分を獲得！

昨年を上回る回答！

本部は、「平成29年度年末手当の要求（申第8号）」、「準組合員（エキスパート社員）の年末一時金の要求（申第9号）」及び「準組合員（契約社員）の年末一時金の要求（申第10号）」について、10月26日の主旨説明以降、要求の獲得に向け、これまでの組合員の取り組みを強く訴え交渉を重ねてきた。

その結果、11月17日の団体交渉において、昨年を上回る回答を引き出したことから妥結した。
（詳しくは、JR四国労組ニュース No.10を参照）

ジェイアール四国バス 粘り強く交渉し 2. 4カ月分を獲得！

本部は、「平成29年度年末賞与の要求（申第11号）」及び「平成29年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求（申第12号）」について、10月26日の主旨説明以降、要求の獲得に向け、組合員の安全運行に対する努力を強く訴え交渉を重ねてきた。

その結果、11月17日の団体交渉において、2. 4カ月分との回答があり、現在の経営状況を踏まえた回答であると判断し妥結した。
（詳しくは、JR四国労組自動車支部ニュースNo.6を参照）

第5回本部執行委員会開催

11月24日（金）15時50分より、「第5回本部執行委員会」が開催された。

経過報告と議事については次のとおり。

- 【経過報告】
- （組織）
 - ・組織の強化拡大（経協）
 - ・中間決算（JR四国、ジェイアール四国バス）
- （団交）
 - ・平成29年度の年末手当・年末賞与（JR四国、ジェイアール四国バス）
 - （青女）
 - ・支部青女定期委員会（自動車）
 - （組織）
 - ・第1回組織対策委員会
 - （政治）
 - ・四国の鉄道を考える国会議員連絡会

第15回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」開催！

JR四国の現状と今後の課題等について意見を交換！

JR四国労組は11月21日（火）、衆議院第一議員会館において、第15回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」を開催した。



会議には、連絡会に加入する国会議員、JR連合・JR四国労組役員並びに会社幹部ら総勢19名が出席した。冒頭、役員の確認を行い、小川衆議院議員を会長に、玉木衆議院議員を事務局長として議事に入った。

主催者を代表して中濱執行委員長は「JRが発足して30年を迎えたが、地方の鉄道網を取り巻く状況は非常に厳しくなっている。四国の鉄道ネットワークを維持するためにも、高速鉄道による交通インフラの整備や税

- （共闘）
 - ・四国交通労働協定期総会
 - （JR連合）
 - ・政策委員会
 - ・賃金対策委員会
 - ・労働政策PT
 - ・拡大代表者会議
- 【議事】
 - ①平成29年度の年末手当・年末賞与の妥結承認について
 - ②36協定について
 - ③ダイヤ改正実施に伴う経営協議会の付議事項について

- ④JR四国労組「新春セミナー」の開催について
- ⑤JR四国労組「新春交歓会」の開催について
 - ・出席者・招待者について
 - ・特別功労者表彰について
- ⑥JR四国労組「第31回定期本部委員会」

- ⑦交通共済「共済担当者会議」の開催について
- ⑧当面するスケジュールについて

- ⑨その他
 - ・分会大会の開催日程について
 - ・第1回男女平等参画推進委員会の開催について
 - ・次期（第6回）執行委員会の開催について
 - ・その他

「分会大会」全分会の日程を終了！！

JR四国労組には40の分会があり、12月11日までに全ての分会大会の日程が終了しました。各分会大会では、分会執行部から平成28年度の一般経過報告、決算報告、会計監査報告が行われ、その後、平成29年度活動方針（案）と予算（案）が提起され、各職場から集まった代議員から質疑が行われました。質疑では、「安全・安定・安心輸送の確立」「組織の強化・拡大」「職場環境の改善」「政策課題の解決」「政治・共闘」



等を中心に意見が出され、執行部からの答弁の後、全体の拍手を持って採択されました。最後に分会長による団結ガンバローで締めくくられ、終了しました。分会役員の方々は、本部・支部の役員とともに組合活動の主体となるほか、職場においても組合員のみならずと密接に関わる世話役活動といった重要な役割を担っています。分会大会で決定した活動方針に沿って、組合員とのコミュニケーションを密にし、組合員の悩み事や困り事の解決

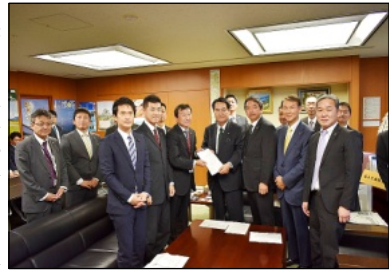
2018年度税制改正要望 国土交通副大臣・ 総務副大臣へ要請行動!

2018年度税制改正要望の実現に向けて、JR連合執行部及び中濱執行委員長をはじめとする各単組の代表者は、11月27日(月)に、牧野国土交通副大臣、12月6日(水)に奥野総務副大臣への要請行動を実施した。

要請にあたり、JR連合国会議員懇談会の棟葉会長代行より、JR7社が誕生30周年を経てもなお、JR二島・貨物会社がいまだに厳しい経営状況の中で懸命に努力しており、税制特例措置が必要不可欠であること、さらには、度重なる甚大な自然災害による被災状況についても触れ、しっかりと支援を継続していただくよう要請があった。

JR連合松岡会長からは、JR二島・貨物会社の現状に触れつつ、経営が厳しい中でも鉄道路線を維持できたことは税制特例等をはじめとする各種支援の賜物であり、とりわけ、今年度期限を迎える軽油引取税の免税措置の延長を力強く求めた。

さらに、中濱執行委員長からは、税制支援の要望に加えて、9月に発生した台風18号による予設線海岸寺〜託間駅間の護岸損傷の甚大さについて説明し、復旧支援に対する協力を強く求めた。



これらの要請に対し、牧野国土交通副大臣は、二島・貨物会社の窮状については、各社からの説明も受け承知していることを述べ、今回の要望事項である税制特例措置については、国交省としても重要であるとの認識のもと、税制改正要望の実現に取り組んでいる旨を述べた。

また、奥野総務副大臣は、JR二島・貨物会社の現状について理解を示すとともに、民間企業としてしっかりと自立することに對して助言があったほか、地域公共交通の維持・確保の重要性や、四国への新幹線整備等についても言及した。

JR連合松岡会長からは、JR二島・貨物会社の現状に触れつつ、経営が厳しい中でも鉄道路線を維持できたことは税制特例等をはじめとする各種支援の賜物であり、とりわけ、今年度期限を迎える軽油引取税の免税措置の延長を力強く求めた。

さらに、中濱執行委員長からは、税制支援の要望に加えて、9月に発生した台風18号による予設線海岸寺〜託間駅間の護岸損傷の甚大さについて説明し、復旧支援に対する協力を強く求めた。

これらの要請に対し、牧野国土交通副大臣は、二島・貨物会社の窮状については、各社からの説明も受け承知していることを述べ、今回の要望事項である税制特例措置については、国交省としても重要であるとの認識のもと、税制改正要望の実現に取り組んでいる旨を述べた。

四国交通労協 第29回定期総会開催

11月15日(水)、香川県宇多津町「ホテルアネシス瀬戸大橋」において、「四国交通労協第29回定期総会」が開催された。

四国交通労協を代表して井上議長は、一年間の取り組みと四国交通労協への協力に感謝を述べた後、自然災害からの復旧に対する支援の拡充、行き過ぎた規制緩和に対する安全・

安心の確立、長時間労働の是正及び国内・国際情勢について問題提起を行うとともに、魅力ある交通運輸産業を構築するために、総合交通体系の確立に向け諸行動への協力を要請した。

また、来賓として参加した中央交通労協の慶島事務局次長は、AIをはじめとする自動化が交通運輸産業にも

たらず影響について触れたほか、シームレスな交通体系の構築による利便性の向上について問題提起し議論を促した。

その後、事務局より、2016年度活動報告、決算報告・会計監査報告、2017年度活動方針(案)及び予算(案)が提起され、代議員による質疑の後、満場一致で採択された。

また、2017年度役員選出では、嶋田副執行委員長が事務局長に、中野執行委員長が幹事にそれぞれ再任されたほか、森安執行委員長が幹事に新任された。

ユースラリー実行委員会始動!

11月11日(土)、本部3階において、「JR連合第23回ユースラリー第1回実行委員会」が開催され、JR連合青年・女性委員会やJR四国労組青年女性会議の役員等から構成される実行委員27名が出席した。

本委員会の開催にあたり、JR連合青年・女性委員会の新倉議長は、7年ぶりに四国で開催されるユースラリーの成功に向けて、実行委員への協力を要請した。



第6回ドッジボール大会開催!

愛媛支部チームが初優勝を飾る!

12月2日(土)、香川県丸亀市「丸亀市民体育館」において「第6回ドッジボール大会」が開催されました。

大会には四国各地より9チーム、総勢126名の組合員が参加し、昨年と同様に3チームごとの予選リーグから

スタートしました。第6回大会ということもあって参加者のレベルが年々高くなる中、過去の経験をもとに各チームで戦術を練り決勝進出を目指し、真剣勝負を繰り返して、プレーする者と応援する者が一体となって大いに盛り



り上がりました。決勝はトーナメント形式で行われ、熱戦の末、「愛媛支部チーム」が見事初優勝を成し遂げました。

- 優勝 愛媛支部チーム
- 準優勝 徳島支部チーム
- 第3位 香川支部Bチーム
- 第4位 自動車支部チーム

「第31回定期本部委員会」の開催について

日時 平成30年2月9日(金) 13時より17時まで
場所 「ホテルアネシス瀬戸大橋」
議題 (1) 定期大会以降の経過
(2) 2018春季生活闘争方針をはじめとする当面の活動方針
(3) その他

2018年「新春セミナー」及び「新春交歓会」の開催について

日時 平成30年1月7日(日) 11時より
場所 「ホテルアネシス瀬戸大橋」
内容 11:00~12:30 「新春セミナー」
13:00~15:30 「新春交歓会」